

質問者 木村議員	答弁者	村長 書記長	総務課 選挙管理委員会
----------	-----	-----------	----------------

村の投票率向上への取組について

統一地方選挙が4月に実施され、本村においては、北海道知事選挙、北海道議会議員選挙、中札内村議会議員選挙が執行されました。北海道選挙管理委員会が発表している投票結果によると、どの選挙も、選挙が行われた前回の投票率を下回っています。平成25年、29年に執行された中札内村長選挙においても同様で、本村での選挙における投票率が近年下落傾向であると認識しています。

特に村長や村議会議員選挙にかかる投票率が下がり続けると、選挙結果が民意を反映しているとは言いづらくなり、本村の目指す「協働のまちづくり」を進めることが難しくなっていく可能性があります。

投票率の低下については様々な要因が考えられ、全国的にも若者の政治離れや投票率の低下が懸念されている昨今、行政側と議会側が両輪となって結果を検証し、投票率を上げるための方策をとともに考え、講じていく必要があるのではないかと感じることから、次のことについて伺います。

(1) 投票率が低下傾向である現状と今後のまちづくりについて  
村長のご見解は。

(2) 投票率を向上させるための取組として

①年代別投票率の情報公開について

全体や男女別の投票率と共に年代別投票率を公開する考えは。

②投票環境の向上

高齢者、障がい者、交通弱者等の方への対応について  
現在のサポート状況と課題、今後の取組は。

③若年層の投票率向上の方策

現在の取組状況と課題、また今後の方策は。

投票率の現状と今後のまちづくりに関する私の考え方についてですが、投票率は、その時々々の社会情勢や政治的課題などに伴う有権者の意識が反映されるものです。その下落が続いていることについては様々な要因が考えられますが、一番は政治への無関心、ひいては社会への無関心であると考えております。超少子高齢化を伴いながら人口減少が進み、地球温暖化を含む災害の頻発化・激甚化、資源確保への対応な

ど、リスクが増す一方のわが国の未来を考えたとき、社会への無関心はまちづくりに幅広くマイナスの影響を及ぼすものと危ぐしております。

特に若者の政治離れは全国的な問題であり、適切にアプローチしなければ投票率の下落をさらに加速させることとなります。中札内村としても、平成26年度から中札内中学校の協力を得て3年生を対象とした模擬議会を行い、生徒の皆さんにまちづくりに関わる機会を提供しております。近年、その内容の充実を図り、議員の皆さまや役場職員に出前授業を担当していただくとともに、出来る限り彼らの提言を村政に反映するよう意識しており、実体験を通してまちづくりや政治への興味を持っていただけるよう努めております。

まちづくりへの関心を高めるために最も重要なことは、まちづくりの現状を住民に知ってもらうことにあります。そして、自分の声が村政に届くと実感してもらうことにあります。中札内村で今どのようなことが起こっているのかを可視化するため、村としては紙媒体やSNSなどあらゆるメディアを徹底的かつ効果的に活用した情報発信を行うとともに、無作為抽出によるワークショップやホットメールなど様々なツールを用いた情報共有に努めており、今後もこの動きを充実させていく所存です。

選挙権は、長い歴史を経て私たちが獲得した、自らの幸せを追求するために行使できる大切な権利です。まちづくりへの住民参画を推進することが、結果として投票率の向上にもつながるものと考えておりますので、今後もまちづくり基本条例の理念を大切にしながら、優しく穏やかな美しい村づくりに全力を傾注してまいります。

なお、選挙に関する事務につきましては、選挙管理委員会が所管し、ご検討をいただいております。情報公開や投票環境の向上などの具体的な内容につきましては、選挙管理委員会から答弁いただきます。

年代別投票率の情報公開についてですが、これまでは男女別投票率のみ作成しており、年代別の投票率は事務量が過大となるため作成しておりませんでした。しかし、投票率向上のための取組を考えるうえで、貴重な資料であると考えますので、今回の第20回統一地方選挙の結果から年代別、男女別の投票率を作成し村HPや広報などで情報公開していこうと考えております。

投票環境の向上についてですが、高齢者、障がい者、交通弱者等の方への対応については期日前投票や郵便投票、不在者投票などの制度があり、今後もそういった制度の活用をお願いしたいと考えております。特に期日前投票についてはその利便性と制度の浸透から、投票者数の割合は年々多くなってきており、村の福祉関係サービス利用者等も多く利用されています。投票日自体は日曜日に設定されますが、期日前投票所は平日や土曜日も開所しており、福祉移送サービスをはじめとした、村の交通サービスも利用し易いので、期日前投票を積極的に活用いただきたいと思っております。

なお、期日前投票については利用条件や宣誓書の提出などの難しい条件があると思われる方が多くいらっしゃるかと承知しておりますが、現在は宣誓書も簡略化され利用しやすくなっております。今後につきましては、投票するための様々な制度について、よりわかりやすい周知に努めてまいります。

若年層の投票率向上の方策についてですが、村で実施している模擬議会などの取組を通じて、学生のうちから意見の反映過程などを実体験してもらうことが大切であると考えています。また、そういった機会があった事をさまざまな広報媒体を用いて周知することで、生徒だけではなくご家族の方々も含めて政治に関心を持っていただければ良いと思っ

ているところです。

さらに、学校で行われている生徒会選挙などの際には実際に選挙で用いる投票箱の貸出もおこなっており、小さいことの積み重ねですが、そういった機会を通して、選挙に興味や関心を持ってもらいたいと考えています。

なお、大学生などで遠方にいる方が容易に不在者投票用紙を請求できるよう、マイナンバーカードを用いた投票用紙請求の電子申請が出来る仕組みも構築し、今回の第20回統一地方選挙から運用を開始しています。今後、マイナンバーカード普及に伴い、利用が進むものと考えていますので、投票制度を含め住民周知に努めてまいります。

その他、これをする事によって確実に投票率を上げることが出来るといった具体的な方策はまだ見出せておりませんが、若年層の投票率向上については課題であると認識しており、選挙管理委員会としても引き続き投票率向上の方策について検討していく必要があると考えております。